

## 市指定文化財<彫刻>

みょうれんじしょうかんのんぞう  
妙蓮寺聖観音像  
みょうれんじびしやもんてんぞう  
妙蓮寺毘沙門天像  
みょうれんじいだてんぞう  
妙蓮寺韋駄天像

指定日 昭和57年4月1日

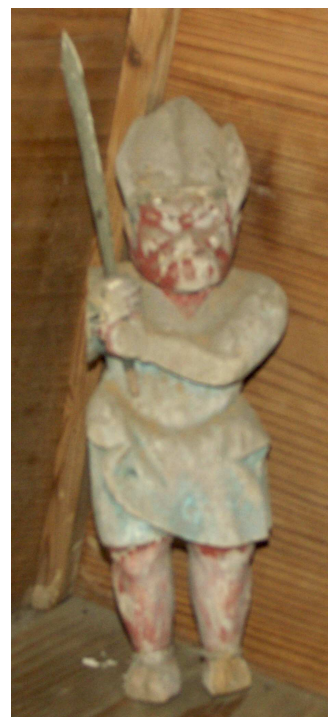
所在地 菊池市泗水町南田島(平野)



聖観音像



毘沙門天像



韋駄天像

妙蓮寺は平安時代に開山され、江戸時代初期に日蓮宗の日円和尚により再興、その後隈府町に移転したと伝える。合志33箇所の31番札所である。

(1)観音像 本尊の聖観音立像は、平安後期の作風に似ているが、室町時代の作である。像高は約80cmで、2箇所に墨書の銘があり、一つは「文禄三年(1594)願主秋口木佛師 元勝」とある。もう一つは「延宝六年(1678)為武運長久 自是奉再色 不絵師佛師 吉田但馬守四代藤原氏賢 吉田八左衛門尉」とある。

(2)韋駄天像 像高約30cm位の小さな朽ち果てた仏像で、聖観音像を祀る厨子内に合祠してある。持物は一般的な剣ではなく宝棒を持っていて、室町時代の作といわれている。

(3)毘沙門天像 像高約80cm、室町時代の作。一般的な毘沙門天は甲冑を着け宝冠を被り、武装憤怒の像で、右手に宝塔を捧げ左手に鉾を持つが、朽ち果てて持物もなく仏像の特定も困難だが、地域でこのように伝えられている。